

事前チェック制の導入を求める申し入れ

名古屋市民オンブズマンは、10/6/4づけで、名古屋市議会の政務調査費について海外視察アンケートの集計とともに以下の申し入れを行いました。

領収書1円以上公開は 必要条件であって十分条件でない

政務調査費の情報の公開とともに、用途の適正化も視野に入れ、意見を述べるものです。

「役だった」ではなく 「税金で賄う必要があった」かどうか重要

海外視察、車レンタル料、パソコン代、事務所費など、支出の合理性に疑問を持つものが非常に目立ちます。これは、多くの議員

が「議会活動に役立つかどうか」のみを基準として政務調査費の支出の是非を考えた結果と思います。しかし単に政務調査費に役立ったかどうかというだけではなく、当該調査が税金をもって賄うだけの必要性、有用性があったかどうか、という「公」の視点が必要だと思えます。アンケート結果や訴訟での立証活動からみて、かかる「公」の視点を意識している議員はまじりません。

調査内容と予算を 第三者がチェックしては

そこで私たちは政務調査費の支出に「公」の視点からチェックするために、政務調査費についてこれまでのように事前に一定額を支給する、という方法ではなく、前年度に来年度の調査内容と予算を各会派に提出させ、これを市民から選出された独立した委員がチェックする、チェック内容は公開し、

チェックが通った調査活動のみに政務調査費を支給する、そして、政務調査費を支出した翌年度には領収証、帳簿といったカネの用途についての証拠だけでなく、どのような内容を調査したか、という成果の発表をインターネットなどで公表し、会派や議員の仕事ぶりを市民が直接チェックできるようにする、という提案をします。

議会改革の要諦は 議員活動の透明化

市長のみならず、会派の皆様も議会改革をテーマとしておられることは歓迎すべきことながら、しかしながら、その改革の基本は、議員活動をより透明化し、議員の仕事が市民がチェックすることがどれだけ可能か、という点に係っています。その要諦をなすのはやはり政務調査活動がどこまで市民に可視化されるか、です。



名古屋市黒塗り公用車

河村市長に対して回答を要求

名古屋市長と面談 その後どうなった？

名古屋市民オンブズマンは、2009/11/16に河村市長に対して行った市長室の「黒塗り公用車廃止提言」への市長からの回答がまだ来ていないため、10/6/11に、市長直々の回答を要求しに市長室秘書課に申し入れに行きました。

市長室は市長の意志を 確認せずに回答

09/11/16に市長に面談を行って申し入れをした際、河村市長は「おっしゃるとおり、民間では運転

手付き黒塗り公用車なんか今やほとんど無い。議会には議長・副議長専用のセンチュリーがあり、そちらばかり気にしとった。こんなにぎょーさん調べて頂いて、ありがてーだった。調査して、返事をしたい」と、前向きな回答を寄せました。

しかしながら、約束していた昨年度内に回答は得られず、10/4/19になってようやく市長室秘書課から書面での回答をいただきましたが、「市長の意志は確認していない」とのこと。

「庶民革命」を旗印に、自ら軽自動車に河村市長の、「庶民革命」の内実を問うために今回申し入れをした次第です。

オンブズ側は6月末までの回答を求めていましたが、6月中は市議会がありとても回答ができないとの

名古屋市民オンブズマン
タイアップグループ機関紙
1995年10月25日第1号発行
事務局：名古屋市中区丸の内3-6-41リブビル6F弁護士法人リブレ内
tel : 052-953-8052
fax : 052-953-8050

こと。ある程度は待つので、市長自らの意志を示した回答を求める、と伝えました。

市長「身をもって範を示す」効果ゼロ？

市長がうれしがって軽自動車に乗っているあいだにも、一般職員をはじめ、課長・部長・局長など多数が黒塗り公用車に乗っています。今時どこの民間でも運転手付き黒塗り車に乗っている社員はいません。

市長の指導力のなさにあきれかえるとともに、パフォーマンスに終わらせないよう今後も監視していくつもりです。

オンブズマン & タイアップ総会に参加を

日時： 7月31日(土) タイアップ+オンブズマン合同総会 午後5時00分～
懇親会 午後6時30分～

場所： ひよっとこさん(名古屋市北区田幡2-13-36) TEL 052-991-0792
地下鉄黒川駅 地下鉄1番出口、三菱東京UFJ銀行の裏徒歩1分

総会での議論テーマ：河村市政をどう見るか
(午後5時半より1時間程度)

会費： アルコール飲む人5000円 飲まない人4000円
申込み： FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で弁護士法人リブレまで
懇親会はどなたでも参加できます。お気軽にお申し込み下さい

日程： 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ 2010年7月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
7	19	月	14:50-	愛知サマーセミナー「河村市政の光と影」	椋山高校南館 3階308教室
7	31	土	17:00-	タイアップ+オンブズマン 合同総会	ひよっとこさん(黒川)
8	26	木	10:15	名古屋市裏金帳簿情報公開訴訟	名古屋地裁民事9部
9	4-5	土日	13:00-	全国市民オンブズ(マン)北陸・富山大会	富山・サンフォルテ

*毎週火曜日午後6時半から例会・火曜会を弁護士法人リブレ(大津橋南100m東側、リブビル6F)で開いています
☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」

10/9/4(土)-5(日)

富山での全国大会に参加を

予算づくり、 市民も参加せんまいけ!

2010年9月4日(土)5日(日)に、富山市で第17回全国市民オンブズ(マン)北陸・富山大会を行います。350名規模です。7/30(金)申し込み締め切りです。

今年のテーマは「予算づくり、市民も参加せんまいけ!」です。国・地方自治体とも、莫大な借金を抱えています。ところで、市民の生活に直結する予算の編成過程に

ついて、これまでは市民の目に触れることはありませんでした。

近年、一部の地方自治体では、予算編成過程を市民に公表し、市民にわかりやすい予算作りを目指しています。今回、大会開催に当たって全国調査を行い、全国の都道府県・政令市のWEB上でどの程度予算編成過程が公開されたか、予算書・決算書・財務諸表・政策評価が掲載されているかを調査しました。

さらに、毎年発表している「情報公開度ランキング」ですが、今年は全都道府県の全市役所・県庁を対象にしてランキングを発表し

ます。分科会は、専門的なものから、初心者向きまで多様なものがそろっております。

(1)政務調査費訴訟作戦会議
(2)談合 (3)初めての市民オンブズ(マン)(4)情報公開・ランキング (5)議会改革シンポ (6)行政委員月額報酬

さらに、大会終了後「活動報告会・交流会」を同じ会場で行います。どなたでも参加できますので、お気軽にお申し込み下さい。(参加希望者は事務局までFAX052-953-8050)

議論の枠を自ら設定する市長、市民の意見を聞かない議会

市民不在の「議会改革」

膠着状態の市長・市議会

名古屋市議会 2010年6月定例会で、またもや市長が提出した議員報酬半減条例案を議会は否決、市民税10%減税恒久化条例案を継続審議とした。上記に関して議会で論戦が深まったとはとても言えない。しかしながら、市長が問題提起した「議会改革」が本当に市民のためになるのであろうか、という視点はあまりみうけられない。

市民にとっての

「議会改革」とはなにか

市民にとって「議会改革」とは議員報酬を減らしたり議員定数を減らすことではない。議員の活動を透明化し、議会の議論が活性化して本来のチェック機能を果たせるようにするのが本来の目的であるはずである。「仕事をしない議員に対して高すぎる報酬」はだれだってけしからんという。「仕事をする議員」にふさわしい報酬額はいくらか、といってもなかなか基準がない。まずは政務調査費など議員活動を透明化し、「議員に仕事をさせる」体制にするのは先ではないだろうか。

なお、名古屋市のH20年度「議会費」は24億4833.5万円で全支出の0.3%。議会費をたとえ0円にしたとしても、地方債残高1兆7249億4879.6万の返済はままならないのである。議員が「身をもって範を示す」意味で報酬を下げるのには意味があるが、それによって議会の議論が沈静化しては本末転倒。議会活性化して、いかに市民サービス低下を避けて地方債を返済すべきか知恵を絞るべきではないか。

ていたらくの

「議会改革推進協議会」

名古屋市議の報酬を議論する「議会改革推進協議会」が10/6/22に突然設置された。第1回は6月22日。第2回は6月23日。市民の多くは、設置について新聞ではじめて知った。名古屋市議会のホームページにこの協議会の情報が掲載されたのが6月23日午前中。しかも、開催時刻が「常任委員会終了後」としか決まっておらず、何時から開始するかさっぱり分からない。傍聴は7名可能とのこと。しかし、平日の昼間、何時から開始するか分からない協議会を傍聴できる人はごくごく限られている。名古屋市民オンブズマンのメンバーは、興味はあっても時間の都合がつかず、当日は傍聴できなかった。すぐに資料を入手して分析しようとしたが、結果としては入手できなかった。

【理由】

- ・名古屋市議会の「委員会」なら、配布資料・議事録は情報公開窓口を開架され閲覧できるが、「協議会」はその対象でないため、市民に閲覧させる予定はない、と議会事務局。
- ・昨年度開催された「名古屋市議会基本条例制定研究会」の際は、資料の余部があり、希望する市民に配布できたが、今回の協議会の資料の余部はなく、配布も不可。
- ・傍聴者（定員7名）には資料を配付した。
- ・ネット中継等も当然なし。
- ・ホームページにも資料を掲載するつもりはない。
- ・どうしても資料が必要であれば、情報公開条例に基づく情報公開請求を行い、15日後の開示を待つしかない。

市民の関心が高い、議員報酬を議論する協議会は「公開」とうたっているものの、事実上市民を閉め出している。

6月29日に行われた第3回協議会を傍聴して資料を入手したが、特に隠すような資料はなく、どうして市民に公開しないのかさっぱり分からない。

しかも、議長は報酬額を6月中に見直すと明言したにもかかわらず、先送りした。これでは市民の信頼を得ることはできない。

議員提案条例5本も

市民の意見を聞いたのか

6月議会では、議員提案条例は新規5本+継続1本提案され、3本が修正可決（名古屋市公開事業審査の実施に関する条例、議会審議活性化促進条例、予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例）し、1本が継続審議（名古屋市住民投票条例）になった。内容はともかく、平成15-19年度に政策条例を1本しか提案してこなかった名古屋市議会からすれば大変活性化しているといえる。

しかしながら、そもそも議員提出議案は決定権を持つ当人（議員）が案を提示するため、案策定に関わった議員が多ければ審査は形式的になりやすいという指摘がある。そのため、議員提出議案は議会にかける前にどれだけ市民と膝つき合わせて話し合ったかが明らかでないといけない。議員提案が暴走したら、止める機関がないのではないか。議会が市民の意見をどう吸い上げるかが、今後試されている。

（内田 隆）

名古屋市長 予算編成過程に慎重姿勢

市長 マニフェスト違反

10/5/6に行われた河村たかし・名古屋市長の定例記者会見で、2010年度の予算編成過程を示す公文書の事後的な公開についてすら「かえって無責任になるとの議論もある」と述べ、慎重姿勢を示しました。

これは、市長のマニフェストにも反することですし、行政の透明化にも逆行します。

名古屋市予算説明パンフ 作成中止?

今年はパンフ作成なし?

名古屋市は「なごやしの台所事情」という、名古屋市の財政状況を年収500万に例えたパンフをH15年度からH21年度の予算について作成していました。

H15-H21版 <http://nagoya.ombudsmen.jp/data/daidokoro.pdf>

例年5月に発表していたのですが、河村市長が予算を編成したH22年5月には発行していなかったことが名古屋市民オンブズマンの調べでわかりました。

市民税10%減税で財政は

どうなる?

名古屋市は2008年度決算で、1兆7249億4879万6千円の借金残高があります。

河村市政の目玉である市民税10%減税によって、市民生活がどうなるのか、福祉が削られるのではないか、より借金が増えるのではないかなど、多くの市民が不安です（市民税10%減税がなくても不安です）。

その基礎資料である、市の財政状況に関する広報を削る、というのは、市民への説明責任を果たしていないと言わざるを得ません。

折しも、名古屋市議会の各会派が、財政をめぐってチラシを作成しています。

・民主党名古屋市委員団 NEWS 2010.3.31

<http://www.minsyu-nagoya.jp/pd>

市議会をはじめ、一般市民も市民税10%減税をした場合の福祉サービス等の低下を懸念しています。よりよい予算を作成するために、予算編成過程の事前・事後的な公開を行うことで、市民の意見を反映させるべきではないでしょうか。

予算編成透明化条例でど

う変わるか

名古屋市議会は、2010年6月定例会で「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」を修正可決しました。市民の意見を予算に反映できるような体制になることを期待したいです。（内田 隆）

f/news1004.pdf

・公明党名古屋市委員団 し

みん新聞

<http://bit.ly/d8ASap>

市民一人ひとりが、財政に関心を持って分析できることが必要ではないでしょうか。

なお、多摩地域では、市民が市の広報の「決算に関する説明」部分を評価して、より良い説明がある自治体とそうでない自治体を見分けています。

2009年度に最もよいと評価されたのは国分寺市の広報です。<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kouhou/2383/10531/009984.html>

作成中止と決まったわけではない?

名古屋市民オンブズマンが「中止にいたった経緯がわかるもの」を情報公開請求しようとしたところ、「中止と決まったわけではない」との説明を受けました。

市財政課は、H21年度は20万円をかけてH21年5月に作成したパンフですが、H22年度分について、H22年5月現在作成していないことは認めました。しかしながら「市財政についてどう広報するか検討段階である」として、中止とまだ決定していない、と説明しました。

10/5/20に情報公開窓口で問い合わせた際に、「今年度から取りやめ」と説明しておきながら、「中止と決定していない」と説明をコロ

コロ変えるのは市民の信頼を失わせます。しかも、市民の生活に直結する財政に関する説明書について、作るのか作らないのかもはっきり答えられないというのは、市民への説明責任を全く果たしていないと言わざるを得ません。

こっそりwebでのみ公開

その後名古屋市のwebを見てみると、10/6/14づけで「予算のあらまし」が掲載されていました。財政課に確認すると、「予算の都合上、パンフ作成はせずwebのみ公開した」とのこと。http://www.city.nagoya.jp/shisei/zei/zaisei/jyokyo/zaisei_jiyo/h22aramashi/
■平成22年度財政の収支不足は合計482億円（見込み）

・市民税減税 161億円

・通常の収支不足 321億円

■どう対応したか

・行財政改革 185億円

・職員給与改定 66億円
（人事委員会勧告分）

・財源対策 231億円
臨時財政対策債 80億円
行政改革推進債 50億円
財政調整基金取崩 30億円
未利用土地売却等71億円

名古屋市の財政状況を年収500万円に例えたものも掲載されています。これをwebでのみ公開するのはもったいないです。

わかりやすい資料を広く公開し、市民に納得のいく説明をした上で財政運営を行うことを要望します。（内田 隆）